

## 生活支援及び葬送・埋葬・死後事務に関する計画書

「  
」さん（以下「本人」という）と一般社団法人生活支援センター結  
（以下「結」という）は、死亡事務委任契約書（令和 年 月 日作成）にもとづ  
いて、次のとおり支援のくわしい内容をさだめました。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

ⓐ

住 所 久留米市国分町1323-1  
名 称 一般社団法人生活支援センター結  
代表理事 永田 啓造 ⓐ

### 【支援の内容】

1. 本計画の担当者として、結の がこれにあたります。
2. 死亡時の連絡調整等  
本人が死亡された時は、「結」は喪主として、あらかじめ契約をしている葬儀会社と久留米市の本泰寺に連絡をとり、連携しながら葬儀と納骨を執行します。
3. 費用  
(1) 葬儀費用 20万円以内  
(2) 葬儀にかかるお布施 原則として3万円。なお、本人の資産状況により無料または  
本人の希望の額とします。  
(3) あらかじめ本人から提示された葬儀計画及び納骨計画にそって行います。  
(3) 納骨は次のとおりです。  
①本人が収骨を希望しない場合は行わない。  
②本泰寺の集合墓地の場合は3万円から無料の範囲  
③本泰寺の個別納骨の場合は20万円  
④本人があらかじめ提示する納骨計画にそって行います。
4. 前納  
本人は葬儀及び納骨にかかる費用をあらかじめ結に預け入れることができます。その  
際  
は、結は本人に対し、預かり証を交付し専用の口座に保管します。